

事業報告書				
医療法人整理番号		03474		
報告期間	自	令和6年4月1日		
	至	令和7年3月31日		
1 事業報告書の概要				
	(1) 名称	おきまる会		
		分類①	社団（出資持分あり）	
		分類②	その他	
		分類③	基金制度不採用	
	(2) 事務所の所在地	都道府県	福岡県	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。） 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	福岡市	
		町名・番地	中央区天神二丁目3番21号	
		建物名	FUNDÉS天神西通り4階	
			<u>従たる事務所の記載はこちら</u>	
	(3) 設立認可年月日		平成15年11月21日	
	(4) 設立登記年月日		平成15年12月1日	
	(5) 理事長の氏名	姓	中村	
		名	康	
		役員及び評議員の人数	20	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	<u>記載はこちら</u>		
2 事業の概要				
(1-1)	本来業務（病院、診療所）	<u>記載はこちら</u>		
(1-2)	本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	<u>記載はこちら</u>		
(2)	附帯業務	<u>記載はこちら</u>		
(3)	収益業務	<u>記載はこちら</u>		
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	<u>記載はこちら</u>		
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	<u>記載はこちら</u>	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	<u>記載はこちら</u>		
(7)	当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	<u>記載はこちら</u>		
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	<u>記載はこちら</u>	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9)	その他	<u>記載はこちら</u>	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 1 : 1-(2)

事業報告書			
1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名

様式 1 : 1-(5)

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

様式 1：2-(1)

事業報告書											
2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所（医療法第4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）											
種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック福岡天神院			福岡市中央区天神二丁目 3 番 2 1 号 F U N D E S 天神西通り 4 階、5 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック大阪梅田院			大阪市北区曽根崎新地一丁目 4 番 2 0 号桜橋 I Mビル 1 0 階・1 2 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック銀座院			東京都中央区銀座六丁目 1 3 番 1 6 号ヒューリック銀座ウオールビル 1 2 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック 池袋院			東京都豊島区東池袋一丁目 2 番 2 号東池ビル 6 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック 町田院			東京都町田市原町田六丁目 1 5 番 8 号高峰地所ビル 4 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック 横浜院			横浜市西区北幸一丁目 1 1 番 1 5 号横浜 S Tビル地下 1 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック 名古屋院			名古屋市中村区名駅南一丁目 2 4 番 3 0 号名古屋三井ビル本館地下 1 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック なんば院			大阪市中央区難波千日前 1 5 番地 1 5 B R A V E 難波 3 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック 渋谷院			東京都渋谷区神南一丁目 2 2 番 1 0 号皆川ビル 8 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック 新宿院			東京都新宿区新宿三丁目 2 6 番 6 号新宿 F Fビル 6 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック 大宮院			さいたま市大宮区宮町一丁目 9 番地湯澤ビル 5 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック 立川院			東京都立川市柴崎町三丁目 4 番 2 号 I Z A I 7 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック 札幌院			札幌市中央区北 4 条西 2 丁目 1 番地 2 5 札幌 T Rビル 7 階、8 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック 沖縄那覇院			沖縄県那覇市久茂地三丁目 3 番 2 0 号 Mビル那覇国際通り I 4 階、5 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック 名古屋栄院			名古屋市中区錦三丁目 1 6 番 2 7 号栄パークサイドプレイス地下 1 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック 川崎院			川崎市川崎区駅前本町 7 番 4 井門川崎ビル 6 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック 千葉院			千葉市中央区富士見二丁目 5 番 3 号ラ・ビエール富士見 5 階	0	0	0	0	0	0	0
診療所	医療法人おきまる会 フレイアクリニック 京都院			京都市下京区寺町通四条下る貞安前之町 5 8 9 T M四条寺町ビル 6 階	0	0	0	0	0	0	0

- 注） 1． 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
- 2． 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
- 3． 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(1)

事業報告書						
2-(1) 本来業務 (介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)						
種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(2)

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3)

事業報告書		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
種類	実施場所	備考

様式 1 : 2-(4)-(9)

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和6年4月1日	理事の選任、辞任の承認
令和6年7月1日	理事の選任、辞任の承認
令和6年8月1日	診療所開設の承認、定款一部変更の承認、管理者の選任の承認、新診療所の建物賃貸借契約にかかる確認、事業計画及び予算の変更の承認
令和6年9月1日	理事の選任の承認
令和6年10月1日	理事の選任、辞任の承認
令和6年12月23日	社員の退社、入社の承認、理事、監事の選任の承認
令和7年1月31日	理事の選任、辞任の承認
令和7年2月28日	理事の選任、辞任の承認
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行総額	申込期間（開始日）	利率	資金使途	償還方法	医療機関債を引き受けた医療法人名
申込単位	申込期間（終了日）	払込期日		償還期限	
注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。 医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。					

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債				
医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由				
医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	
注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。				

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	
日付	開設（許可を含む）した主要な施設
令和6年4月30日	フレイアクリニック銀座院 開設（移転）
令和7年2月3日	フレイアクリニック京都院 開設（新規）

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他	
日付	記載事項
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 おきまる会
所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番21号 FUNDES天神西通り4階

※医療法人整理番号 03474

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	3,605,937	I 流動負債	8,743,747
現金及び預金		支払手形	
事業未収金		買掛金	
有価証券		短期借入金	
たな卸資産		未払金	
前渡金		未払費用	
前払費用		未払法人税等	
その他の流動資産		未払消費税等	
		前受金	
		預り金	
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	3,009,722	II 固定負債	0
1 有形固定資産	1,814,195	医療機関債	
建物		長期借入金	
構築物		繰延税金負債	
医療用器械備品		その他引当金	
その他の器械備品		その他の固定負債	
車両及び船舶			
土地			
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
		負債合計	8,743,747
2 無形固定資産	824,152	純資産の部	
借地権		科目	金額
ソフトウェア		I 出資金	10,000
その他の無形固定資産		II 積立金	-2,138,088
		繰越利益積立金	-2,138,088
3 その他の資産	371,375	繰越利益積立金	
有価証券		その他積立金	
長期貸付金			
保有医療機関債		III 評価・換算差額等	
その他長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
役員等長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
長期前払費用			
繰延税金資産		純資産合計	-2,128,088
その他の固定資産		負債・純資産合計	6,615,659
資産合計	6,615,659		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 おきまる会
所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番21号 FUNDES天神西通04期

医療法人整理番号 03474

損 益 計 算 書
自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			8,004,669
2 事業費用			
(1) 事業費		7,997,916	
(2) 本部費			7,997,916
本来業務事業利益			6,753
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業利益			6,753
II 事業外収益			
受取利息		1,566	
その他の事業外収益		374	1,940
III 事業外費用			
支払利息			
その他の事業外費用		959	959
経常利益			7,734
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益			0
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失		272,507	272,507
税引前当期純損失			264,773
法人税・住民税及び事業税		87,343	
法人税等調整額			87,343
当期純損失			352,116

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人おきまる会

※医療法人整理番号

3474

所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番21号 FUNDES天神西通り4階

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	6,615,659 千円
2. 負 債 額	8,743,747 千円
3. 純 資 産 額	△ 2,128,088 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,605,937
B 固 定 資 産	3,009,722
C 資 産 合 計 (A + B)	6,615,659
D 負 債 合 計	8,743,747
E 純 資 産 (C - D)	△ 2,128,088

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有	□ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人おきまる会

所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番21号 FUNDES天神西通り4階

※医療法人整理番号		3	4	7	4
-----------	--	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が株主総会の議決権の過半数を占めている法人	株式会社ヴァージニア (注) 1	東京都中央区銀座 3－10－7	10,909,069	コンサルティング・ 広告・化粧品販売	コンサルティング・ 広告・商品購入	コンサルティング・ 広告・商品購入	1,022,095	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人の理事である藤澤信義が株主総会の議決権の過半数を占めている法人

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人おきまる会
理事長 中村 康 殿

私は、医療法人おきまる会の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年6月23日
医療法人おきまる会
監事 浅野 樹美

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。

建物附属設備 2～18 年

医療機械 2～5 年

その他の器械備品 2～8 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

のれん 10 年

ソフトウェア 5 年

(3) リース資産

該当事項なし

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

該当事項なし

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

該当事項なし

(4) 役員退職慰労引当金

該当事項なし

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 補助金等の会計処理

該当事項なし

(2) 退職給付引当金の計上基準

該当事項なし

(3) 所有権移転外ファイナンスリース取引

該当事項なし

7 重要な会計方針を変更した旨等

当会計年度より、消費税及び地方消費税の会計処理の方法を税込方式から税抜経理に変更しております。

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

該当なし

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業内容
役員が株主総会の議決権の過半数を占めている法人	株式会社ヴァージニア （注）1	東京都中央区銀座 3-10-7	10,909,069	コンサルティング、 広告、化粧品販売
関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
コンサルティング、 広告、商品購入	コンサルティング、 広告、商品購入	1,022,095	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人の理事である藤澤信義が株主総会の議決権の過半数を占めている法人

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

1 1 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

1 2 重要な後発事象に関する事項

該当なし

1 3 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,203,402 千円

様式第四号

法人名 医療法人おきまる会

※医療法人整理番号 3 4 7 4

所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番21号 FUNDES天神西通り4階

純資産変動計算書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位:千円)

	出資金	積立金	評価・換算差額等			純資産合計
		繰越利益積立金	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
令和6年3月31日 残高	10,000	△ 1,366,042	—	—	—	△ 1,356,042
期首繰越利益積立金調整額	—	△ 419,930	—	—	—	△ 419,930
会計年度中の変動額						
当期純損失	—	△ 352,117	—	—	—	△ 352,117
会計年度中の変動額合計	—	△ 352,117	—	—	—	△ 772,047
令和7年3月31日 残高	10,000	△ 2,138,088	—	—	—	△ 2,128,088

1. 純資産の変動事由及び金額の掲載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。
2. 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前会計年度末残高、会計年度中の変動額及び会計年度末残高に区分して記載するこ
とができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
3. 積立金及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。

様式第五号

法人名 医療法人おきまる会
所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番21号 FUNDES天神西通り4階

※医療法人整理番号		3	4	7	4
-----------	--	---	---	---	---

有形固定資産等明細表

資産の種類		前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差 引 当期末残高 (千円)
有形 固定 資産	建物付属設備	1,213,502	148,207	58,174	1,303,535	199,809	95,462	1,103,726
	工具、器具及び備品	1,315,975	392,448	-	1,708,423	1,000,545	367,920	707,878
	一括償却資産	3,399	2,622	-	6,022	3,430	2,007	2,591
	—	-	-	-	-	-	-	-
	計	2,532,876	543,277	58,174	3,017,980	1,203,784	465,390	1,814,195
無形 固定 資産	のれん	1,257,641	-	-	1,257,641	445,249	125,764	812,392
	ソフトウェア	-	12,600	-	12,600	840	840	11,760
	—	-	-	-	-	-	-	-
	—	-	-	-	-	-	-	-
	計	1,257,641	12,600	-	1,270,241	446,089	126,604	824,152
そ の 他 の 資 産	長期前払費用	19,589	10,173	7,237	22,525	9,862	6,437	12,663
	差入保証金	466,885	32,000	140,173	358,712	-	-	358,712
	—	-	-	-	-	-	-	-
	—	-	-	-	-	-	-	-
	計	486,474	42,173	147,410	381,236	9,862	6,437	371,375

1. 有形固定資産、無形固定資産及びその他の資産について、貸借対照表に掲げられている科目の区分により記載すること。
2. 「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の欄は、当該資産の取得原価によって記載すること。
3. 当期末残高から減価償却累計額又は償却累計額を控除した残高を、「差引当期末残高」の欄に記載すること。
4. 合併、贈与、災害による廃棄、滅失等の特殊な事由で増加若しくは減少があった場合又は同一の種類のものについて資産の総額の1％を超える額の増加は、その事由を欄外に記載すること。若しくは減少があった場合（ただし、建設仮勘定の減少のうち各資産科目への振替によるものは除く。）
5. 特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正が行われた場合には、当該再評価差額等については、「当期増加額」又は「当期減少額」の欄に内書（括弧書）として記載し、その増減の事由を欄外に記載すること。
6. 有形固定資産又は無形固定資産の金額が資産の総額の1％以下である場合又は有形固定資産及び無形固定資産の当該会計年度におけるそれぞれの増加額及び減少額がいずれも当該会計年度末における有形固定資産又は無形固定資産の総額の5％以下である場合には、有形固定資産又は無形固定資産に係る記載中「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略することができる。なお、記載を省略した場合には、その旨注記すること。

様式第六号

法人名 医療法人おきまる会
所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番21号 FUNDES天神西通り4階

※医療法人整理番号		3	4	7
-----------	--	---	---	---

引 当 金 明 細 表

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (そ の 他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	100,002	280,452	240,228	—	140,226

1. 前期末及び当期末貸借対照表に計上されている引当金について、設定目的ごとの科目の区分により記載すること。
2. 「当期減少額」の欄のうち「目的使用」の欄には、各引当金の設定目的である支出又は事実の発生があったことによる取崩額を記載すること。
3. 「当期減少額」の欄のうち「その他」の欄には、目的使用以外の理由による減少額を記載し、減少の理由を注記すること。

l)
226

様式第七号

法人名 医療法人おきまる会
所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番21号 FUNDES天神西通り4階

※医療法人整理番号		3	4	7
-----------	--	---	---	---

借入金等明細表

区 分	前 期 末 残 高 (千円)	当 期 末 残 高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

1. 短期借入金、長期借入金（貸借対照表において流動負債として掲げられているものを含む。以下同じ。）及び金利の負担を伴うその他の負債（以下「その他の有利子負債」という。）について記載すること。
2. 重要な借入金で無利息又は特別の条件による利率が約定されているものがある場合には、その内容を欄外に記載すること。
3. 「その他の有利子負債」の欄は、その種類ごとにその内容を示したうえで記載すること。
4. 「平均利率」の欄には、加重平均利率を記載すること。
5. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びその他の有利子負債については、貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を注記すること。



様式第八号

法人名 医療法人おきまる会
所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番21号 FUNDES天神西通り4階

※医療法人整理番号		3	4	7
-----------	--	---	---	---

有 価 証 券 明 細 表

【債 券】

銘 柄	券 面 総 額 (千円)	貸借対照表価額 (千円)
該当なし		
計		

【その他】

種 類 及 び 銘 柄	口 数 等	貸借対照表価額 (千円)
該当なし		
計		

- 1. 貸借対照表の流動資産及びその他の資産に計上されている有価証券について記載すること。
- 2. 流動資産に計上した有価証券とその他の資産に計上した有価証券を区分し、さらに満期保有目的の債券及びその他有価証券に区分して記載すること。
- 3. 銘柄別による有価証券の貸借対照表価額が医療法人の純資産額の1%以下である場合には、当該有価証券に関する記載を省略することができる。
- 4. 「その他」の欄には有価証券の種類（金融商品取引法第2条第1項各号に掲げる種類をいう。）に区分して記載すること。

4

)

)

様式第九の一号

法人名 医療法人おきまる会
所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番21号 FUNDES天神西通り4階

※医療法人整理番号		3	4	7
-----------	--	---	---	---

事業費用明細表

(単位：千円)

区 分	本 来 業 務 事 業 費 用			附帯業務 事業費用	収益業務 事業費用	合 計
	事 業 費	本 部 費	計			
材料費	—	—	—	—	—	
給与費	—	—	—	—	—	
委託費	—	—	—	—	—	
経費	123,455	—	123,455	—	—	123,4
売上原価	25,613	—	25,613	—	—	25,6
その他の事業費用	7,848,847	—	7,848,847	—	—	7,848,8
計	7,997,916	—	7,997,916	—	—	7,997,9

1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの（売店等）及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
2. 中科目区分には、それぞれ細区分を設け、売上原価については、商品（又は製品）期首たな卸高、当期商品仕入高（又は当期製品製造原価）、商品（又は製品）期末たな卸高を、材料費、給与費、委託費、経費及びその他の費用については、その内訳を示す費目を記載する様式によることもできる。
3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

)

—
—
—
155
13
47
16

様式九の二号

法人名 医療法人おきまる会
所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番21号 FUNDES天神西通り4階

※医療法人整理番号		3	4	7	4
-----------	--	---	---	---	---

事業費用明細表
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 材料費		—
II 給与費		—
III 委託費		—
IV 経費		
医療消耗品費	102,680	
医薬品費	20,775	123,455
V 売上原価		
商品（又は製品）期首たな卸高	13,987	
当期商品仕入高（又は当期製品製造原価）	37,845	
商品（又は製品）期末たな卸高	26,219	25,613
VI その他の事業費用		
広告宣伝費	2,694,010	
給料手当	2,106,530	
賞与	240,231	
賞与引当金繰入額	40,224	
法定福利費	342,708	
業務委託費	590,733	
地代家賃	424,970	
採用教育費	267,827	
減価償却費	591,859	
その他	549,755	
		7,848,847
事業費用計		7,997,916

1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの（売店等）及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
2. I からVIの中科目区分は、省略する様式によることもできる。
3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月23日

医療法人 おきまる会
理事会 御中

北島公認会計士事務所
東京都渋谷区

公認会計士

北島 潤一

監査意見

私は、医療法第51条第5項の規定に基づき、医療法人おきまる会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6会計年度の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、全ての重要な点において厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続でき

なくなる可能性がある。

- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、厚生労働省令第 95 号（平成 28 年 4 月 20 日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上